

# 平成26年度 三重県教育改革推進会議 第1回第2部会 事項書

日時：平成26年10月27日（月）

13：30～16：00

場所：プラザ洞津「末広の間」

## 1 挨拶

## 2 次期三重県教育ビジョン（仮称）の施策について

### <配付資料>

- |      |                             |
|------|-----------------------------|
| 資料1  | 第3回三重県教育改革推進会議（10月2日）意見概要   |
| 資料2  | 三重県教育改革推進会議 審議スケジュール        |
| 資料3  | 次期三重県教育ビジョン（仮称）の審議にかかる施策シート |
| 参考資料 | 改訂版データ集（教育を取り巻く環境と子どもたちの姿）  |

## 第3回三重県教育改革推進会議（10月2日）の意見概要

### 1 基本理念（「三重の教育宣言」）について

- 教育宣言の結びについて「育てます」よりも「育みます」の方が適切ではないか。
- 宣言する主体である「私たち」を県民全体と定義しているが、大人だけを指すのか、それとも子どもも含めた全ての県民を指すのか、「県民」の定義を明確にする必要がある。それによって教育宣言の結びを「育てます」にするか「育みます」にするかも決まってくる。
- 「三重の教育宣言」の内容を支持したい。子どもたちも読めるように難しい漢字を使わないような配慮も必要ではないか。
- 「健やかな体」という表現については、障がいのある方もいるので、誤解を与えないよう十分配慮する必要がある。
- 個々に応じた健やかさがあり、障がいがあってもその人なりに努力していくことを「健やか」と捉えればよいのではないか。
- 教育宣言の中に「教職員がやりがいを持って子どもたちと向き合える環境を創ります」とあるのは違和感がある。
- 教職員が元気でなければ、子どもも元気にならないため、教職員の支援を宣言することは、必要なことである。

### 2 施策、重点取組方針（仮称）について

- 三重の学力について危機感を持っている。これまでの取組の効果が現れないことについて、学校現場はしっかりと見つめ直す必要がある。
- 学力向上について企業も含めた県民総参加の機運をさらに盛り上げるべきはないか。また、学力の向上につながる明確な目標を設定して取り組むべきである。
- 県全体としては経済力が高いにもかかわらず、学力が低いことについて、皆が危機感を持つべきである。また、三重県は通塾率が高いにもかかわらず学力が低いのは塾等にまかせきりにしている保護者にも責任があるのではないか。
- 重点取組方針（仮称）の項目名については、何に注力するのかを考えたうえで名称を検討してはどうか。
- 重点取組方針（仮称）に「グローバル人材の育成」とあるが、「グローバル」という言葉は、認知度が低いため、ビジョンの中で使うのは慎重であるべきではないか。

## 三重県教育改革推進会議 審議スケジュール

## ■平成 26 年度

第1部会	第2部会
<b>【11/5】</b> ○施策の検討 「学力の育成」 「外国人児童生徒の教育の充実」 「グローバル人材の育成」 「キャリア教育の充実」 「情報教育の推進とICTの活用」 「幼児教育の充実」 「教職員の資質向上とコンプライアンスの推進」 「教職員が働きやすい環境づくり」	<b>【10/27】</b> ○施策の検討 「特別支援教育の推進」 「文化芸術活動・読書活動の推進」 「郷土教育の推進」 「体力の向上と学校スポーツの推進」 「防災教育・防災対策の推進」 「子どもたちの安全・安心の確保」 「いじめや暴力のない学校づくり」 「学びのセーフティネットの構築」
<b>【1/16】</b> ○重点取組方針の検討 「学力の向上」 「グローバル人材の育成」 ○施策の検討 「学校の特色化・魅力化」 「開かれた学校づくり」 「学校施設の充実」 「家庭の教育力の向上」 「地域の教育力の向上と社会教育の推進」 「文化財の保護・継承・活用」	<b>【1/15】</b> ○重点取組方針の検討 「特別支援教育の推進」 「学校スポーツの充実」 「誰もが安心できる学び場づくり」 ○施策の検討 「人権教育の推進」 「道徳教育の推進」 「環境教育の推進」 「健康教育の推進」 「食育の推進」 「居心地の良い集団づくり（不登校等児童生徒への支援）」 「高校生の学びの継続（中途退学への対応）」 ※「三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）」最終案の検討
<b>全体会 【2/4】</b>	
○次期三重県教育ビジョン（仮称）の骨格案について （基本理念、重点取組方針、基本施策・個別施策） ※「三重県特別支援教育総合推進基本計画（仮称）」の最終案について	

## ■平成 27 年度(予定)

<b>第1部会・第2部会 【4～5月頃】 ※1～2回程度</b>
○施策の検討（想定される取組、施策目標について） ○重点取組方針（仮称）の検討
<b>全体会 【6～7月頃】 ※2回程度</b>
○中間案の検討

- 中間案パブリックコメント実施（10月頃）
- 最終案の検討（全体会開催 11～12月頃）
- ビジョン決定（3月）